

JA あいち海部の概要

(令和4年9月末現在)

- | | | |
|---------------------------------------|---------------------|-------------------|
| ◇ 代表理事組合長
平野 和実 | ◇ 出資金
10億8,280万円 | ◇ 貯金残高
3,650億円 |
| ◇ 本店所在地
津島市大縄町9丁目63番地 | ◇ 正職員数
296人 | ◇ 貸出金残高
466億円 |
| ◇ 組合員数
正組合員 7,752人
准組合員 14,121人 | ◇ 店舗数
13店舗 | |

(注) 正職員数は、出向者(7人)は含み、臨時雇用者(54人)は含んでおりません。

地域貢献情報

(1) 自己改革の取り組み

自己改革工程表

【農業者の売上増加・コスト低減】

予約相対取引や、買取取引の拡大		
評価指標	令和4年度計画	実践状況(令和4年4月~9月)
売上増加効果(参考値) 市場単価+3% <トマト> <レンコン> <イチゴ>	全体出荷量の 30% 20% 85%	<トマト> 38.5% <レンコン> 海部れんこん組合 12% ハウスレンコン部会 27% <イチゴ> 93.1%
実需と結びつけた播種前出荷契約米の数量確保		
評価指標	令和4年度計画	実践状況(令和4年4月~9月)
売上増加効果(参考値) 共計販売単価+6%	主食用米 3,000俵	播種前出荷契約米(にじのきらめき) 3,246俵
指定日引取及び園芸フェアの開催による生産コスト削減		
評価指標	令和4年度計画	実践状況(令和4年4月~9月)
コスト低減効果(参考値) 指定日引取 1袋80円 持帰値引 1袋50円	指定日引取 16回 園芸フェア 8回	指定日引取 6回 園芸フェア 17回

【自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて】

南部地区共同乾燥施設再編による運営効率化	
令和4年度計画	実践状況(令和4年4月~9月)
稼働開始	稼働開始
経営合理化による店外ATM設置台数の見直し	
令和4年度計画	実践状況(令和4年4月~9月)
見直しの実施	店外ATM3台廃止
営農部門と連携した農業リスク診断活動の展開による持続可能な農業の実現、 農業者の事業・生活基盤の安定化	
令和4年度計画	実践状況(令和4年4月~9月)
訪問件数 100件以上	137件

【自己改革の実践に向けた組合員の意思反映】

達成のための具体策	令和4年度計画	実践状況 (令和4年4月~9月)
部会組織等との意見・情報交換会	38回	20回
支部長会・座談会等による情報提供	92回	28回
組合員大学「みらいキャンパス」の開校	5回	2回
准組合員モニター会議の開催	4回	1回

(2) これまでの取り組み

- 令和4年 4月：女性部募金活動（ウクライナ寄付）
4月：各種相談会（「住宅ローン」「年金」「ひと・いえ・くるま」、通年）
5月：南部カントリーエレベーター竣工式
5月：青年部花育活動（ひまわり苗配布、管内保育施設17箇所）
6月：いちご新規就農支援事業開校式
6月：第15回通常総代会
7月：第5期 組合員大学「みらいキャンパス」開校式（全5回）
7月：海部2JA合併推進協議会発足式
8月：新米初出荷式、新米キャンペーン
8月：「はじめての料理は『おにぎり』オンラインプロジェクト」
9月：准組合員モニター会議 第1回開催
9月：介護職員初任者研修（9月～12月、全16回）

(3) これからの取り組み

- 令和4年 10月：「れんこんうどん」、「れんこんラーメン」新発売
10月：ゴルフ友の会 ゴルフ大会開催
11月：准組合員モニター会議（10月～3月、全4回）
11月：JA あいち海部還元祭2022（南部地区・北部地区）
12月：農婚パーティー2022IN愛西
12月：グリーンセンター合同セール・年末セール（愛菜耕房・菜々耕房）
- 令和5年 1月：十四山支店移転オープン1周年記念祭
1月：地元農産物ポイント交換会（農産物、12月～3月）
2月：女性部活動（ヨガ教室・生け花教室・筆ペン教室、通年）
2月：第130回愛知県農業祭献穀事業 地鎮祭
3月：高齢者生活支援事業（愛西おでかけサロン・愛西脳若トレーニング教室、通年）
3月：各種相談会（「法律」「税務」「不動産・相続」「葬祭」、通年）

主な事業のご案内

◆信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っています。

◆共済事業

共済事業は、生命・医療・建物・自動車などのいわゆる保険業務といわれる内容の業務を行っています。

◆購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を「安全・安心・高品質」で供給する業務を行っています。

◆販売事業

販売事業は、組合員農家の生産する農産物を効率的に集荷・選別し、市場・小売店等に対し計画的に出荷・販売する業務を行っています。

◆指導事業

営農指導事業は、農畜産物の安定供給を目指して関係機関との連携のもと、低コストで効率的な農業経営を目指す生産者の支援や、消費者ニーズに応える、環境にやさしい農畜産物の生産支援に取り組んでいます。

生活指導事業は、組合員や地域社会の生活改善と向上を図るため、生活文化活動や健康管理活動に取り組んでいます。

◆利用事業

利用事業は、農業生産に必要な大規模施設を設置し共同で利用していただくことにより、農家の投資負担の減少をはかり、効率の良い農業所得の増大を図っています。

◆資産管理事業

資産管理事業は、組合員及び地域住民の資産について計画的かつ効率的な土地利用を図るとともに、法律・税務等の各種相談業務に取り組んでいます。

◆やすらぎ事業

やすらぎ事業は、遺族・故人の要望を尊重した葬儀施行や参列者の満足度向上に努め、安心して任せていただけるサービスの提供に努めています。

◆介護事業

介護事業は、安心して利用していただける居宅介護支援事業と訪問介護事業及び高齢者生活支援事業に取り組んでいます。

主要勘定等の状況

当JAは、役職員一同、事業内容の充実と経営の一層の効率化に努めてまいりました。
この結果、次のとおり堅実な業績を残すことができました。

(単位：百万円)

	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
貯金	361,211	363,424	365,008
貸出金	43,696	44,480	46,642
預金	313,765	307,896	299,926
有価証券	15,407	19,904	26,676
長期共済保有契約高	715,931	706,239	692,629

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
農業・林業	2,438 (5.6)	2,175 (4.9)	2,296 (4.9)
水産業	— (—)	— (—)	— (—)
製造業	— (—)	— (—)	— (—)
鉱業	3 (0.0)	2 (0.0)	1 (0.0)
建設・不動産業	3,036 (6.9)	3,570 (8.0)	3,671 (7.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	25 (0.0)	22 (0.0)	18 (0.0)
運輸・通信業	— (—)	— (—)	— (—)
金融・保険業	1,345 (3.1)	897 (2.0)	896 (1.9)
卸売・小売・飲食・サービス業	34 (0.1)	31 (0.1)	29 (0.1)
地方公共団体	2,788 (6.4)	2,602 (5.9)	2,994 (6.4)
非営利法人	— (—)	— (—)	— (—)
その他	34,027 (77.9)	35,181 (79.1)	36,737 (78.8)
合計	43,696 (100.0)	44,480 (100.0)	46,642 (100.0)

(注) ()は構成比です。

有価証券等の時価情報

(1) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和3年9月末			令和4年3月末			令和4年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
有価証券	15,377	15,407	30	20,356	19,904	△452	27,837	26,676	△1,161
売買目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	15,377	15,407	30	20,356	19,904	△452	27,387	26,676	△1,161

(注1) 有価証券の時価は、当該月末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 有価証券の取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

(2) 金銭の信託の時価情報

【運用目的の金銭の信託】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の金銭の信託】

該当する取引はありません。

【その他の金銭の信託】

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

各種共済契約高

(1) 長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
	保有高	保有高	保有高
生命総合共済	254,364	248,115	236,293
建物更生共済	461,567	458,124	456,336
合 計	715,931	706,239	692,629

(注) 「生命総合共済」欄の保有高は、生命総合共済以前(平成5年度以前)に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約を含めた金額を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
	保有高	保有高	保有高
医療共済	4,990	4,896	4,576
	14,325	16,880	30,286
がん共済	1,875	1,856	1,853
定期医療共済	245	237	229
合 計	7,111	6,990	6,659
	14,325	16,880	30,286

(注) 医療共済の保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の保有高は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
	保有高	保有高	保有高
介護共済	550,307	569,469	586,104
生活障害共済 (一時金型)	90,020	90,120	107,420
生活障害共済 (定期年金型)	11,802	12,572	19,656
特定重度疾病共済	36,620	38,540	49,690

(注) 保有高は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
	保有高	保有高	保有高
年金開始前	679,563	672,962	676,042
年金開始後	220,754	221,839	219,250
合 計	900,317	894,802	895,293

(注) 保有高は、年金年額（予定利率変動型年金共済にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
	掛 金	掛 金	掛 金
自動車共済	40,984	81,063	39,900
自賠償共済	4,331	8,830	4,195

金融再生法開示債権（単体）

(単位：百万円、%)

債権区分	令和3年9月末	令和4年3月末	令和3年9月末比		令和4年9月末
			令和3年9月末比	令和4年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	281	275	89.6	91.6	252
危険債権	103	121	105.8	90.0	109
要管理債権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小 計	385	396	93.7	91.1	361
正常債権	43,326	44,101	106.8	104.9	46,299
合 計	43,711	44,497	106.7	104.8	46,660

(注1) 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業と信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業と信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。なお、各債権区分の定義は以下の通りです。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- ② 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- ③ 要管理債権
④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- ④ 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- ⑤ 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- ⑥ 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(注2) 当年9月末の債権額については、次の方法により算出しています。

- ① 当年9月末の債権額は、当年3月末時点の債権額を基準として、当年9月末時点の残高に修正しています。
- ② 債権区分は、当年3月末を基準として、当年9月末までの債務者の状況等の変化に基づき変更しています。

単体自己資本比率（国内基準）

経営のバロメーターといえる自己資本比率は以下のとおりです。
JAあいち海部は、安定した経営を維持しています。

令和3年9月末 （仮決算）	令和4年3月末	令和4年9月末 （仮決算）
19.28%	18.68%	19.02%

(注)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

◇自己資本比率とは？

自己資本比率とは、「総資産」（貸出金等）に対する「自己資本」（出資金や利益の一部を蓄積した剰余金の合計）の占める割合で、金融機関の健全性を示す最も重要な指標の一つです。この比率が高いほど、健全性は高いと言えます。

JAの場合、JA系統の自主ルール基準で8%以上の自己資本比率が義務付けられています。

(注) 信金等、国内基準を適用される金融機関では4%とされています。

JAあいち海部の勧誘方針

JAをはじめ金融機関が金融商品の販売等にかかわる勧誘をしようとするときは、「金融商品の販売等に関する法律」（平成13年4月施行）によって、あらかじめ勧誘方針を定めなければならないこととなっています。

JAあいち海部では、次のとおり勧誘方針を定め、組合員・利用者の皆様に「安心と信頼」をしてご利用いただけるよう、全役職員への徹底を図っています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

あいち海部農業協同組合

〒496-0876 津島市大縄町 9 丁目 63 番地

部署・事業所名	電話番号	FAX 番号
総務部	(0567)28-6688	(0567)28-6655
企画部	(0567)28-6760	(0567)28-6655
監査室	(0567)28-6856	(0567)28-6850
金融共済部		
貯金課・資金運用課	(0567)28-6757	(0567)28-6718
共済課・推進サポート課	(0567)28-6709	(0567)28-6717
融資部		
融資課	(0567)28-9922	(0567)28-6718
ローンセンター(弥富支店内)	(0567)69-5575	(0567)65-6111
農産部(北部営農センター内)		
担い手課・農産企画課	(0567)23-6913	(0567)23-3018
園芸部(北部営農センター内)		
園芸企画課	(0567)23-6912	(0567)23-3018
店舗・購買企画課	(0567)23-6911	(0567)23-3018
生活部		
資産管理課	(0567)56-6805	(0567)56-6820
やすらぎ課	(0567)56-6807	(0567)56-6820
燃料課	(0567)56-6806	(0567)56-6820
介護課(北部営農センター内)	(0567)28-6848	(0567)22-0068
南部営農センター		
園芸課	(0567)56-6803	(0567)56-6821
農産課	(0567)56-6801	(0567)56-6821
購買推進課	(0567)56-6804	(0567)56-6821
北部営農センター		
農産課・購買推進課	(0567)23-3011	(0567)23-3018
園芸課(北部集出荷施設)	(0567)23-3363	(0567)23-3361
愛菜耕房(グリーンセンター津島店)	(0567)23-3511	(0567)23-3513
菜々耕房(グリーンセンター十四山店)	(0567)56-6808	(0567)56-6822
A コープとびしま店	(0567)52-1239	(0567)52-3228
西川端給油所	(0567)37-1668	(0567)37-1676
セルフスタンド飛島	(0567)52-3855	(0567)56-4162
セルフスタンド十四山	(0567)56-6810	(0567)56-6821
津島支店	(0567)26-2155	(0567)24-2201
永和支店	(0567)31-0011	(0567)31-0017
佐屋支店	(0567)28-2353	(0567)24-4600
立田支店	(0567)28-2377	(0567)25-4230
八開支店	(0567)37-0311	(0567)37-1852
佐織支店	(0567)28-7255	(0567)26-4059
蟹江支店	(0567)95-3154	(0567)95-8166
十四山支店	(0567)52-2116	(0567)52-1662
飛島支店	(0567)52-1235	(0567)52-1238
鍋田支店	(0567)68-8121	(0567)68-3650
弥富支店	(0567)67-1131	(0567)65-6035
市江支店	(0567)31-1121	(0567)31-2052

令和4年12月発行